



『食欲の秋!旬の京野菜を食べましょう』

<http://www.pref.kyoto.jp/brand/11700078.html>

今月の「知ってる?京都府」は野菜の話だ。野菜の中でも、「京野菜」である。「九条ねぎ」や「伏見とうがらし」「賀茂なす」など。昨今、本当に「京野菜」という言葉が街に溢れているな。そもそも、京都は盆地の地中深くに膨大な水を蓄えている水の都である。かつて暴れ川であった鴨川の洪水によって肥沃な土が運ばれ、豊かな水と相遇して、根菜を中心に野菜が育つ環境になつた。そこで、ハツキリとした四季や、気象災害が少ないことも野菜にはありがたい風土だ。さらに動物性タンパク質を摂らないお精進の文化によって、野菜が大切にされてきたこともある。

長い歴史の中で、種が生き残り、安定的に収穫されてきたものが「京都の野菜」というべき存在になつた。それが「京野菜」なのだが、ところが折からの京野菜ブームで、出所のあやふやな京野菜が増えたのも事実であり、「何をもつて京野菜か?」という定義が難しくなつた。もちろん、京都で収穫するものだけを京野菜と呼ぶわけではないのだが、地産地消が重要と言われる時代、京都府が中心となつて平成元年に「京都のブランド产品」という認証制度をつくつたのだ。産地指定を受け、農業や化学肥料を減らした栽培をし、生産者や栽培履歴を明らかにした、いわば「京都府のお墨付き」だ。現在は「みず菜」「玉生菜」「京山科なす」「京たけのこ」などの他に、水產品目として今年5月に初めて「丹後とり貝」が認証され、24品目(うち野菜は19品目)が定められている。

さらに、「京野菜」こと「京たけのこ」に対する信頼感を高めるために検査制度を行つていて。また、販売ルートを安定させて農家所得を確保したり、後継者の育成にも力を注いでいるんだな。京野菜は、それぞれに「旬」があり、四季を感じ、美味しい栄養価も高いのが特徴。千年の、そして安心・安全の「旬」を、みんなで食べてみようじゃないか。